

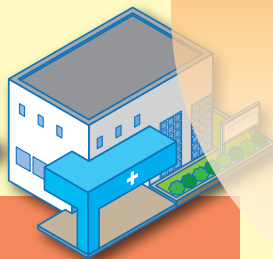
2人主治医制

地域のかかりつけ医と 慈恵医大柏病院の医師が あなたの主治医です。

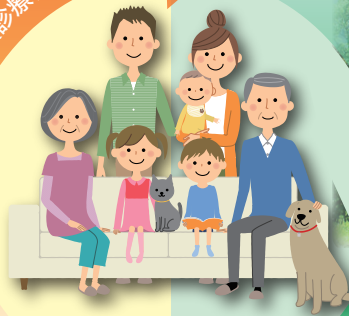
かかりつけ医

慈恵医大
柏病院

厚生労働省が推進するこの取り組みは、患者さんを中心として、
地域のかかりつけ医と当院の医師が互いに連携し、
協働で継続的に治療を行うことです。



紹介状
(診療情報提供書)



患者さん

紹介状
(診療情報提供書)



- ① 初期治療
- ② 日頃の健康管理
- ③ 慢性的な病気
- ④ 経過の観察、普段の診察

- ① 高度かつ専門的な検査・治療
- ② 入院を要する治療・検査・手術
- ③ 病状が急変した時の救急医療

- 患者さんがお住まいの地域のかかりつけ医と慈恵医大柏病院の医師の2人が主治医です。
2人の主治医が紹介状（診療情報提供書）等で患者さんの病状や治療経過などの情報を共有します。
- 当院での治療で症状が安定した患者さんは、地域のかかりつけ医や医療機関で治療を継続していただきます。
- 緊急時や詳しい検査などが必要となった場合は、速やかにかかりつけ医から紹介をいただきます。

慈恵医大柏病院は、地域のかかりつけ医を支援します。

お問い合わせは

東京慈恵会医科大学附属柏病院
患者支援センター

TEL 04-7167-9680 (患者支援センター直通)

FAX 04-7164-1197 (患者支援センター直通)

受付時間 午前9時00分～午後5時00分
(但し休日を除く)